

認証評価結果に対する改善報告書

平成 27 年 7 月 24 日

1. 大学名：岡山商科大学

2. 認証評価実施年度：平成 26 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－4

○学校法人の予算の補正については、私立学校法第 42 条の規定のとおり、あらかじめ評議員会の意見を聞くよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－4 について

①平成 27(2015)年 3 月 26 日開催の理事会、評議員会の議案審議の中で、平成 26(2014)年度に実施された大学機関別認証評価において改善を要する点として、学校法人の予算の補正については、私立学校法第 42 条の規定のとおり、あらかじめ評議員会の意見を聞くよう改善が必要であると指摘されたことを報告するとともに、今後改善していくことを平成 27(2015)年度事業計画において明確にした。【エビデンス 3-4-01】【エビデンス 3-4-02】

②平成 27(2015)年度からの具体的な改善状況として、平成 27(2015)年 5 月 26 日には午前中に平成 26 年度事業報告、収支決算（案）等を審議事項とした理事会を開催し審議・承認を得た。また、同日午後から行われた評議員会では大学用地に隣接する土地の取得（案）及び土地取得費を含む平成 27 年度大学収支補正予算（案）について、評議員から意見を聴取した。評議員会終了後、あらためて理事会を開催し、あらかじめ評議員会で聴取した土地の取得（案）及び平成 27(2015)年度大学収支補正予算（案）についての意見を踏まえ審議を行った。【エビデンス 3-4-03】

③今後も、大学機関別認証評価で指摘されたことを良い機会として捉え、私立学校法第 42 条の規定を遵守してまいります。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3－4 の資料

3-4-01 理事会・評議員会議事録（平成 27 年 3 月 26 日）

3-4-02 理事会・評議員会(平成 27 年 3 月 26 日)会議資料：法人事務局 事業計画

3-4-03 理事会・評議員会議事録（平成 27 年 5 月 26 日）